田中恭子著
『土地と権力―中国の農村革命―』

名古屋大学出版会　1996年　vii＋430＋ii ページ

田原史起

I

本書は，はやく1960年代末から中国内戦期土地改革の研究に着手し，以後も一貫して同テーマに関心を注いできた著者の，地道な研究活動の集大成ともいえる作品である。同課題に関して著者がこれまで学術雑誌に発表してきた論文は多数に上るが，本書の刊行にあたっては，一部を除き，全体が改めて書きおろされた。それだけに本書の筆致は終始一定しており，大部にもかかわらず，問題意識とメッセージは明快である。他方で，大量の文献を駆使しての個々の問題についての分析は精緻を極めており，研究者の蓄積と年季を感じさせるものでもある。

本書の全体の構成は次のようになっている。

序　章　農民革命の再検討
第1章　内戦期の概観　1945～49年
第2章　ナショナリズムと土地改革　1942～45年
第3章　土地改革への回帰　1945～46年春
第4章　五四指示　1946年春～47年初頭
第5章　貧雇農路線　1947年夏～48年初頭
第6章　村における貧農路線　1947年末～48年春
第7章　農村革命の終結　1948年春
終　章　土地と権力

以下に，本書の内容を簡単に整理しておきたい。

まず序章では基本的な問題意識の提出と先行業績の整理，本書の構成と方法論が示され，続く第1章では，土地改革の背景をなす内戦期の全期間が，軍事的展開，権力構造，村落の3つの側面において概観される。

第2章から第6章までは，共産党の土地改革政策の形成とその実施における諸問題を時系列的に検討するものである。

第2章では，土地の分配が政策として掲げられる以前の，1942年から45年にかけての抗日戦争中の農村改革が記述される。減租運動という一見穏健な統一戦線公認の政策の中に大衆闘争の要素を見いだしていることが，ここでの眼目のひとつである。

第3章は抗日戦終了直後から1946年4月までを扱っている。国共間の調停による和平への可能性をにらみながら漢奸の制圧を行い，従来の公式政策として減租減息を維持しつつも，新解放区の確保のために農民の動員をはかりながら事実上の土地分配が進行していった過程である。この段階に至ってもなお，指導者らは現時点の政策を抗日戦争期の公式路線から説明可能な範囲におさめることに注意を払っていた点が，ここでは指摘される。

第4章は，「五四指示」が出されたことにより，「すべての農民翻身」をスローガンとした土地の均分が運動として開始され，実際には各階層間の土地所有量がほぼ平準化されていたにもかかわらず，未翻身の農民もまたかなり残っていたことから，基層の村幹部が地主，富農と共謀しているのではないかと，中央指導部が疑い始めるに至る過程があとづけられる。

第5章では，共産党指導部がそれまでの土地分配における「不徹底」を政策の欠陥と幹部の質の低さに帰し，この認識が1947年夏の全国土地会議において示され，「中国土地法大綱」に結実していく過程が検討される。「大綱」の均分政策の実施においては，末端の土地改革工作を担う幹部らが，右よりの「誤り」を繰り返さないために急進化していかざるを得なかった状況が分析される。

第7章は，末端レベルの幹部や農民にとり，前章において論じられた急進化がどのような意味を持つものであったかが検討される。均分に向けて果てしなく続けられる闘争が，経済的な効率の限界ばかりか政治的な効率の限界を超えてまで続けられ，党の基盤が危うくなるまで激化していったとする仮説がここで提出される。

終章では，前章までの検討を総括するかたちで，農村革命の方法論，土地改革の意義の２つの角度から結論が述べられる。

II

内戦期土地改革をあつかった本書の記述・分析に一貫したモチーフは，「革命は中共がいうほど，ただひたすら偉大であったのか。そこには，何らかの欠陥，特に，中華人民共和国成立後の中共政治につながるような欠陥はなかったのであろうか」（２ページ）あるいは「勝利をもたらした政策やその実施方法に欠陥はなかったのかという問題は，きわめて今日的な問題である。中共の無謬性という神話が崩れた現在，解放前の時期についてのみ無謬性を主張するのは，論理的に無理がある」（４ページ）と著者の述べた箇所に現れている。

中国史に関しては，革命の成功以来常に独占的な歴史解釈権を有してきた中国共産党の公式史観を相対化し，冷徹に突き放した目で土地革命の映像を再構成しようとする意志の明確さにおいて，本書は内戦期土地改革研究のみならず，中国革命史，中共党史の領域における日本の研究の中でも際立っているように見える。

このような問題意識に立脚して進められる記述の客観性を保証するものとして，また本書を特徴づける第１の性格として，各種の一次資料が大量に使用されていることとならんで，文献批判の精神とその方法論的な充実を挙げないわけにはいかない。以下にそれを整理しておきたい。

第１に，公開文献と内部文献の区別と，それぞれの位置づけが明確に意識されていることである。共産党中央の公開資料とは少し質的次元を異にする文献が本書では随所に取り込まれ，公開文献と区別された上で位置づけられて，分析の中に有効に生かされている。

具体的には，いわゆる内部資料や地方レベル文献の利用が挙げられるが，そのメリットは「内部文献の価値は，中共のホンネ，中共地区の実情に近いものが語られていることにある。党が意図したもの，実際の政策，実施の方法，困難や問題の認識，それらを克服する手だてなどを，内部文献から知ることができる」（22ページ）と著者が述べているように，一般の公開資料には現れてこない政策当局の本音にかかわる現状認識が現れてくるという点にある。たとえば有名な「五四指示」が当時において実際は内部指示として発せられ，県レベル以上の幹部にのみ知らされたことは，この文献を解読していく上で実に本質的な問題であることを，本書は教えてくれる。「五四指示は内部文献であるため，新政策が穏健であることを強調しているのは宣伝のためではない」（170ページ）などという，一見さりげない読みの部分に，著者のテキスト分析の鋭さは現れてきている。

第２に，上級および下級レベルの文献の両者の区別とそれぞれの位置づけが明確になされていること。これについては２つの点が前提となる。まず，上級に対して下級はそれ独自の規定を打ち出すことができないという点。次に，上級の発した指示はたとえ現実に沿わないものであっても，下級がそれに従わざるを得ないような強制力を生じうること。この２つの前提をふまえることにより中級以下のレベルの文献を正確に読み解くことが可能になる。

たとえば1947年６月，冀魯予党委管轄内の地区級指導者であった王均予が同地区内の幹部問題について取り上げ，それが単なる思想問題ではなく「組織問題」になっていると述べた内容について，著者は次のように分析する。「この認識は，一カ月ほど前に劉少奇が示した幹部問題の認識およびその解決法に異議を唱えるものであり，中間レベルのリーダーが独自に打ち出せるものではない。しかも，新たな認識を提示しながら，その根拠は明らかでない。王の管轄下の村幹部のデータは，『組織の不純』といえるほど深刻な問題を示していないのである。『組織の不純』は，上からきた認識で，王は自分の地区のデータでそれを証明しようとしたように見える」（249ページ）。以上のことから，「1947年５月に，トップリーダーたちの認識が変わった」（同ページ）事実が論証されている。

本書で示されている，上級文献の「行間を読む」際のもう一つの前提は，その内容が常に全体のバラ

ンスを考慮したものであることである。つまり，「党中央などハイレベルの指示が政策実施における『右傾偏向』を批判する場合，『左傾の誤り』に言及しないのは異例である。通常，『右傾』を批判する場合，『左傾』も批判してバランスをとりつつ，力点は『右傾』批判におく。これは『右傾』是正の過程で起こる『左傾偏向』に対して，指導者たちが責任をとわれないようガードするためである」(137ページ)。したがって，それにもかかわらず「右傾の偏向」のみが強調されている際には，中央の認識において「迅速な大衆発動が至上命令」(同ページ)となっていることを示すものとして解読できるのである。

第3に，随所にみられる新聞記事の内容別頻度分析の手法がある(注1)。たとえば『解放日報』の報道記事の内容に関して，1945～46年にかけての時期の土地問題と反奸闘争の関連づけの程度の移り変わりを分析した部分（133ページ）では，記事の数量的な分析から，「一方では，トップリーダーたちが土地改革への政策転換に踏み切れないでいたことを，他方では，事実上の土地改革の進展を知っており，それを抑制する意図はまったくなかったこと」を立証している。中共の公式政策の裏を読む高度な分析手法といえる。このほか，情報の頻度に関する解読としては，たとえば「譚報告と毛の指示は，左傾是正が実施レベルに浸透せず，繰り返し指示する必要があったことを示している」(382ページ）のように，繰り返し指示を出していること自体が実施レベルでの停滞を示すものになるというコードの読み換えがある。

第4に，中共の歴史評価に関する文献を解釈していく際の方法である。指導者の評価にかかわる言説については，特に注意が必要であろう。1947年末からの左傾偏向是正の過程における「十二月会議」について，地方党委の編集による任弼時の伝記には，任および毛沢東が左傾是正措置をとったことを暗示しながらも，はっきりと具体的に述べた箇所が存在しない。著者はこの曖昧さが，そこで暗示されている事実が存在しなかったことの逆証になるとして，「十二月会議では，両人とも左傾偏向是正については語らなかった」(354ページ）点を立証する。著者の根拠とするところは，「ある指導者（ここでは任と毛）を賞賛あるいは攻撃する目的で事実を曲げるさい，まったく事実に反することを明確に記すことはまれで，事実の選択・配置・漠然とした記述によって目的を達する」(同ページ）という経験則である。

しかしながら，以上に紹介してきたような高度な文献批判の方法によって，つまるところ何が明らかにされたのかという点こそが，ここではむしろ重要であろう。著者の意図したところを曲げるのを恐れずにつづめていえば，本書の最大の功績は，共産党指導部が左傾化（急進化）していく際の基本的なメカニズムを実証分析により抽出したことであろう。

内戦期における土地改革路線の左傾化，また実施における急進化の問題は，まず何をおいてもトップリーダーが目下の現状に対してどのような認識を持つかにかかわっている。これが本書の基本的な視角であるように思われる。別の言い方を用いれば，地方レベルのリーダーが各段階においてどのような認識を持っていたか，あるいは農民大衆が土地の均分を実際に望んでいたか否かはそこではさほど重要な問題とならない。「党指導者たちは，実際に大衆が何を要求しているかを，さほど重視していない」(416ページ）ことから，「均分政策も含めて，急進化が下からでなく，上から来たことは，ほぼ間違いない」(417ページ）ためである。

このような前提に立ったところで，農村において土地・農具など基本的な果実が貧農・雇農になかなか行き渡らず，そしてその原因は農村の党組織に階級的異分子が紛れ込むことで，これら末端の幹部らがより多くの果実を得ているためであるという認識がトップリーダーらの間に生まれたことが，重要な意味を持ってくる。著者によれば，果実が不足することの現実的な背景には，特に華北農村においては，土地などの果実そのものの不足という現実があった。にもかかわらず，現実の果実不足を前にして，それを階級的異分子が党組織内に紛れ込んでいるためであるとするこのようなトップリーダーの認識は，人

民共和国建国後の共産党政治の展開の中でより顕著になってきたことは周知のとおりである(注2)。共産党指導部が現実の矛盾に遭遇したときにその原因をどこに求めるのかという基本的な認識パターンの原型が，同時期の土地改革をめぐる急進主義の中に見いだされているのである。

ただし，著者の立場は，指導部によるこのような認識を単に無意味な過ちであったとして斥けるのではなく，内戦期土地改革においてはこの「非現実的な認識」が受け入れられるだけの客観的・共時的な背景も存在したとして，それらを列挙している（250～252ページ）。(1)農民の翻身という目的達成の遅れ。(2)抗日戦争中の旧支配層の暫進的打倒の影響。(3)戦後の土地改革の暫進性の影響，つまり地主らが改革のがれの方法を講じているという報告には事欠かなかったこと。(4)農村での人材の不足のために，旧支配層がいまだに村の行政，合作社の経営，小学校の教育などの仕事に携わっている場合が多かったこと。(5)職業革命家である指導層は，村幹部の多くがもはや最貧層ではないという事実に居心地の悪さを感じていたこと。(6)「顔を洗う」運動で幹部への不満が予想以上に出てきたために，党指導部は基層幹部の質について確信を持てなくなっていたこと。

もう一度要約すれば，本書によって明らかにされているのは，毛沢東時代までの共産党政治を特徴づけていた周期的な急進主義が，各時代の歴史的背景に規定されながらも一定のパターンを持っており，それが内戦期土地改革の政策の中にもかなり明確なかたちで現れてきているということである。急進主義が生成されてくるパターンとは，第１に，それがトップリーダーによって抱かれる現状認識に由来するものであること，第２に，その現状認識とは必ずしも客観的な現実を汲み取った上で形成されるものではなく，矛盾の原因を何らかの階級闘争的要因に帰すものであった。

III

次に，本書にたいする疑問点について若干指摘しておこう。

第１に，本書の序章と終章にまとめられた問題意識および結論と，本文における実証部分で問題とされている事柄との間に一定の距離が存在するように思えることである。先に見た急進主義の問題と並ぶ本書のもうひとつの課題は，序章において「土地改革と農民の中共支持の間に直接的な因果関係があるという仮説は，実証研究によって証明されていない」（３ページ）と述べられているとおり，土地改革の中に農民の支持の問題をはじめとして，国共内戦を勝利に導いた要因を見いだすことができるのか否かという点にあったように思う。この問いについての本書の解答がもっとも直接的なかたちで述べられているのが，終章での「土地改革が内戦勝利に直接結びついたという証拠はない。そもそも軍事的に中共支配下にある解放区でのみ土地改革が行われたという事実は，解放区に関する限り，土地改革は中共勝利の原因というよりも，むしろ結果であること，勝利の直接原因が軍事力にあることを物語っている」（424ページ）という箇所であろう。

ここでやや疑問に感じるのは，「そもそも軍事的に中共支配下にある解放区でのみ土地改革が行われたという事実」は，本文での検討を経てはじめて明らかにされたものであるというよりは，内戦期土地改革を取り巻く前提条件と呼ぶに近いものであり，もしもこれが本書の結論であるとするなら，本文においてこれほどまでに詳細な記述・分析を経ずとも初めから答えははっきりしていたということにはなるまいか。

そもそも，土地改革がはたして農民の支持獲得に貢献したか否かという問題に取り組むためには，土地政策そのものの検討が必要であるとともに，農民・農村社会の諸状況に関する一定の歴史的，社会学的考察が不可欠であることはいうまでもない。だが本書において農民および農村について考察がなされているのは第１章第３節をのぞけば，上に引用した終章の部分（422～423ページなど）を以てほぼ総てであり，それも本格的な考察というよりは，経験則に基づく洞察というべきものである(注3)。このことは，第２章から第７章にかけての本文の実証部分に

おいて，末端レベルに関する考察よりは共産党中央，また地方党委レベルまでの各段階の現状認識と行動とをあとづけることが主要な関心となっており，そのために膨大な資料を用いた実証分析の手法がとられているのとは明確な対比をなしている。

そこで仮に，本書において農民の中共支持の有無，強弱に関する具体的な分析が手薄になっているとしたなら，それは本書で用いられている分析手法に大きく規定されているもののように思われる。前項で整理しておいたような本書の高度な文献批判の手法は，主として政策サイドの現状認識なり本音の部分を浮き彫りにすることにおいては，かなりの精度を保証するものであったと思われる。左傾が形成されてくる際の指導部の現状認識の歪みが明らかにされ，それにより当局による公式的な現代史像が大きく矯正されたことの功績は疑うべくもない。だが，農村の基層レベルの動態，および農村社会そのものの一定の理解が前提となる上記のような境界的な課題設定に対しては，もはや伝統的な党史研究の用いてきた手法を精緻化するのみでは対応しきれない部分が少なくないと思われるのである(注4)。

第2の問題点として，革命における各地農村の社会経済的な地域差をどう位置づけるかという問題にも関連してくる(注5)が，本書では東北解放区での土地政策展開における特殊性に一定程度の関心が払われながらも，その特殊性が結論において理論的に昇華されるに至らず，あくまで解放区全体としての一般的特徴を抽出するに止まっている点が挙げられる。たとえば第3章では，「東北は人口に対して土地が豊富であるが，その所有は偏っており，無地の農民の比率が高かった」こと，したがって「土地分配の受益者の数が多く，しかも，分配できる土地が比較的豊富だったので，受益者の満足度も高かった」(140ページ）点が指摘されている。また，五四指示以降の土地分配の過程で村幹部への果実の集中を防止するための，いわゆる「顔を洗う」運動が東北では行われなかった事実に触れ，その考えられる理由として，「東北解放区の歴史は1年ほどしかなく，幹部が腐敗しているとは考えにくいこと，また，中共政権が末端まで確立しているとはいえない状態だった点」とならび，同地区では人口に対する耕地面積が広く，土地不足の問題が深刻でなかったことから，土地に関する限り幹部に分配された果実を返還させる必要はなかったことが指摘されている (216ページ)。ここで当然，土地が豊富であった東北において，「土地法大綱」以降の均分主義や左傾偏向がどの程度発生し，それが華北の諸解放区と比較してどのような特徴を持っていたのかなどの問題が，本書の主題にもかかわる重要なテーマとして浮上してくるべきであろうが，「大綱」以降の村落における貧雇農路線をあつかった第6章においても，この点は意識的に取り上げられた形跡はない(注6)。

先にも触れたとおり，著者が中共の「非現実的な認識」を裁断する一つの根拠となっているのが，華北の土地不足の問題であった。たとえば，「任講話は，その強烈な中農保護の主張にもかかわらず，均分において中農の大部分の所有地には変動がない，という毛報告の非現実的な主張を受け入れ，地主・富農の土地・財産の処理についても土地法大綱から一歩もでてない」(360ページ）という著者の分析の立脚点は，土地が絶対的に不足している華北の状況に置かれている。このような分析を全体として行うのならば，土地が不足しているとはいえない東北はここでの考察対象から除外する必要があろうが，この点は十分に留意されているとはいいがたいように思える。

以上に指摘した2つの疑問点のいずれについても，評者はここで積極的な反論を提出しようとするものではもちろんない。ただ，本書が中国革命史，中共党史研究におけるオーソドックスな方法論のひとつの到達点を示すものであるがゆえに，基層の農民と権力の相互作用をめぐる諸問題，あるいは革命における地域的な差異といった比較的新しい課題設定については，その方法的な限界性を余計に露呈させることになっているようにも見える。全体としての本書の主張の妥当さは認めた上で，あえて問題を提起してみたまでである。新しい課題に適応した新しい方法の模索が，これ以後必要となってこよう。

（注1）ほぼ同時期をあつかった先行研究である，小竹一彰『国共内戦初期の土地改革における大衆運動』（アジア政経学会　1983年）においても同様の手法が駆使されている。

（注2）たとえば1950年代末の「廬山会議」における左傾矯正から反右派への逆転の背景にあった要因としては，党内の矛盾はかならず社会における階級闘争の反映されたものであると見る古くからの思考様式が挙げられる。この思考様式はまた，民主革命時期の六期七中全会，54年の高崗，饒漱石事件への評価，55年の農業集団化の速度をめぐる毛沢東の鄧子恢批判の中にも見いだされるという（叢進『曲折発展的歳月 1949-1989年的中国』鄭州　河南人民出版社　1989年 224～225ページ）。

（注3）にもかかわらず，たとえば「一般に，生活に直接影響しない限り，彼ら（農民—引用者）は上級権力がいかなる政策をとるかに無関心であるし，均分政策を特に歓迎したり，この政策のために中共支持を強めたりはしていない」（418ページ）などに見られる本書の洞察は，従来の革命史，党史研究が無条件に農民の積極性や自発性を前提条件として受け入れてきたことから見れば，画期的な認識の深まりであることも確かである。

（注4）「革命運動が実際に農村社会と出会ったときに何が生じたのか」という「革命の構造と行為の主体」の相互作用をめぐる問題は，中国の檔案，およびミクロレベルの社会調査を通じて近年着手され始めたところである（Philip C. C. Huang, "The Paradigmatic Crisis in Chinese Studies," *Modern China,* vol. 17, no. 3, July 1991, pp. 324-327）。

（注5）これは小竹　前掲書においては主要な問題意識のひとつとなっているものである。またこの問題を大きな視野からとらえるために，アジア全域における生態環境と農民革命との関係を扱った Donald S. Zagoria, "Asian Tenancy Systems and Communist Mobilization of the Peasantry," in *Peasant Rebellion and Communist Revolution in Asia,* ed. John Wilson Lewis (Stanford : Stanford University Press, 1974) の議論も有用と思われる。

（注6）それは先にも整理したごとく，本書は急進主義を基本的に上からやって来るものとして位置づけ，農民が土地の均分を望んだかどうかは重要な問題ではないとしている立場にもかかわっているだろう。

（一橋大学大学院社会学研究科博士課程）